

○(仮称)子どもたちと向き合える時間創造プログラム(骨子案)

1 時間を意識した働き方の改善

課 題	方 向 性	具体的な取組	実施時期	実施の主体	連携(協力)
・教職員全体の意識改革	・年次有給休暇や夏季休暇の積極的な取得	・学校閉庁日の設定	平成30年度	行政	保護者・地域
	・生駒市運動部活動の方針の徹底	・部活動休業日及び活動時間の徹底		行政	保護者・地域
	・勤務時間の管理	・ICT(サボウズ)による勤務時間の把握		学校(教職員)	
	・タイムテーブルの意識			学校・行政	保護者・地域
	・帰る時間を決める	・最終退勤時刻の設定及び徹底		学校・行政	保護者・地域
	・定時退勤日の設定	・ノー残業デーの設定及び徹底		学校・行政	保護者・地域
	・水曜日の時間のとり方の工夫			行政	保護者
・勤務時間外の電話への対応	・電話対応の時間を設定	留守番対応電話の設置	行政	保護者	
・持ち帰り仕事(時間外勤務の抑制)	・多様な場所で働ける環境の研究	(今後の検討課題)	行政		

2 仕事の総量を減らす取組

課 題	方 向 性	具体的な取組	実施時期	実施の主体	連携(協力)	
①登下校に関する対応	・学校と行政の業務分担の明確化	①通学路の安全点検、地域ボランティア・地域活動団体等との連携強化・拡充	平成30年度	行政	地域	
②放課後における児童生徒の安全指導・補導時の対応		(今後の検討課題)		行政	地域	
③学校徴収金のシステム管理		③給食費の公会計化(滞納分処理の教育委員会事務局への移行)		行政		
④地域ボランティアとの連絡調整		④地域学校協働活動推進員の配置		行政・学校	地域	
⑤調査・統計等の回答		⑤事務機能の強化・諸調査・各種事務の精査及び削減		行政		
⑥児童生徒の休み時間における対応		⑤統合型校務支援システムの導入		行政	地域	
⑦校内清掃		(今後の検討課題)		行政	地域	
⑧部活動		⑧部活動方針に基づく休業日・練習時間の設定		行政		
⑨給食時の対応		(今後の検討課題)		行政	地域	
⑩授業準備(教材研究)		・ICTの活用		⑩教材の共有化(教育用サイボウズのフォルダを活用)	行政・学校	
⑪学習評価や成績処理				⑪統合型校務支援システムの導入	行政	
⑫学校行事の準備・運営		・例年行事の見直し		⑫情報の共有化(教育用サイボウズのフォルダを活用)	行政・学校	
⑬進路指導		・ICTの活用		⑫各学校における行事の精査及び削減	学校	
・事務量の増大	・各種書式の統一、電子化	⑬統合型校務支援システムの導入	行政			
・会議、打合せ等の時間の削減・効率化	・ICTの活用	・情報の共有化(教育用サイボウズの掲示板を活用)	学校			
・配布物の増大への対応	・配布物の見直し	・学校における配布物の精選	行政・学校			
・市教委の学校訪問準備	・学校訪問準備資料の見直し	・学校訪問準備資料の精選及び削減	行政			

3 マンパワーの充実

課 題	方 向 性	具体的な取組	実施時期	実施の主体	連携(協力)
⑧部活動	・部活動の指導補助	・部活動支援員の配置の拡充	平成30年度	行政	地域
⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応	・教育相談体制の充実	・スクールソーシャルワーカー(SSW)、スクールカウンセラー、スクールアドバイザーを配置		行政	
	・授業や生徒指導の支援	・学びのサポーターの派遣、特別支援教育支援員の配置		行政	
・新学習指導要領への対応(主に英語)	・退職教職員の活用	・再任用短時間教員の配置		行政	
	・英語に堪能な地域人材の活用	・わくわくイングリッシュサポーターの配置		行政	地域
	・外国語指導助手(ALT)の活用	・生駒市でALTを直接雇用し各校に配置		行政	
・事務量の増大	・学校事務の補助	・生駒台小学校、俵口小学校で1名配置		行政	
		・市費臨時事務職員の配置		行政	
・教育環境の整備支援	・地域人材の活用、保護者の協力、外部団体・機関等への委託	・地域学校協働活動推進員による学校支援		行政	地域
		・人材データバンクの登録、派遣((仮称)気らくNet等の活用)		行政・学校	地域
		・地域学校協働活動推進員の配置(再掲)	行政・学校	地域	
		・スクールボランティアの登録、配置	行政・学校	地域	
		・総合型地域スポーツクラブ、民間企業への委託	行政・学校	地域	

※1 ①から④が基本的には学校以外(地方公共団体、教育委員会、保護者、地域ボランティア等)が担うべき業務、⑤から⑧は、学校業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務、⑨から⑭は、教師の業務だが、負担軽減が可能な業務(「学校における働き方改革に関する総合的な方策について(中間まとめ)平成29年12月22日 中央教育審議会(抄)より)

※2 上記の具体的な取り組みにあつては、保護者や地域に取組みが理解されるよう、学校だよりや生駒市、学校のホームページなど、情報発信媒体を通じた積極的な啓発が不可欠